岩手県告示第12号

生活保護法(昭和25年法律第144号)第54条の2第4項において読み替えて準用する同法第50条の2の規定(中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律(平成6年法律第30号)第14条第4項においてその例によることとされる場合を含む。)により、指定介護機関が事業を廃止した旨次のとおり届出があった。

平成30年1月5日

岩手県知事 達 増 拓 也

1 訪問介護

居宅介護事業者		居宅介護事業所		
名 称	主たる事務所の所在地	名 称	所在地	廃止年月日
マーフサポート性士会社	東京都渋谷区本町一丁目	アースサポート一関	一関市上大槻街4番23	平成29年9月30日
アースサポート株式会社	4番14号		号	平成29年9月30日

2 訪問看護

居宅介護事業者		居宅介護事業所		廃止年月日
名 称	主たる事務所の所在地	名 称	所在地	光
菅野 光洋	奥州市水沢区袋町3番34 号	菅野内科医院	奥州市水沢区袋町3番 34号	平成29年9月25日

3 訪問リハビリテーション

居宅介護事業者		居宅介護事業所		威山东日 日
名 称	主たる事務所の所在地	名 称	所在地	廃止年月日
菅野 光洋	奥州市水沢区袋町 3 番34 号	菅野内科医院	奥州市水沢区袋町3番 34号	平成29年9月25日

4 居宅療養管理指導

居宅介護事業者		居宅介護事業所		廃止年月日
名 称	主たる事務所の所在地	名 称	所在地	光 正十月日
菅野 光洋	奥州市水沢区袋町 3 番34 号	菅野内科医院	奥州市水沢区袋町3番 34号	平成29年9月25日
株式会社アイセイ東北	青森県八戸市大字田向字 毘沙門前9番地1	アイセイ薬局江刺病院前店	奥州市江刺区西大通り 4番24号	平成29年9月30日

5 居宅介護支援計画の作成

居宅介護支援事業者		居宅介護支援事業所		
名 称	主たる事務所の所在地	名 称	所在地	廃止年月日
アースサポート株式会社	東京都渋谷区本町一丁目	アースサポート花巻	花巻市不動町二丁目1	平成29年12月31日
	4番14号		番地8	

6 介護予防訪問介護

介護予防事業者		介護予防事業所		成 山 年 日 日
名 称	主たる事務所の所在地	名 称	所在地	廃止年月日
アーフサポート姓士会社	東京都渋谷区本町一丁目	アースサポート一関	一関市上大槻街4番23	平成29年9月30日
アースサポート株式会社	4番14号		号	十)从29十 9 万 30 日

7 介護予防居宅療養管理指導

介護予防事業者	介護予防事業所	廃止年月日
---------	---------	-------

名 称	主たる事務所の所在地	名 称	所在地	
株式会社アイセイ東北	青森県八戸市大字田向字	アイセイ薬局江刺病院前	奥州市江刺区西大通り	平成29年9月30日
	毘沙門前9番地1	店	4番24号	